

受理 番号	受 理 年月日	件 名	請 願 の 要 旨	紹介議員	付 託 委員会	審査 結果
1	2. 2. 17	国民健康保険 税の引き下げ を求める意見 書提出に関する 請願	<p>【請願の要旨】</p> <p>国民健康保険は、制度上、無職者、年金生活者、非正規雇用の労働者が多く加入しており、被保険者は各種医療保険の中で1人当たりの平均所得が最も低い反面、保険税（自治体によっては保険料）は、中小企業の労働者が加入する全国健康保険協会の1.3倍、大企業の労働者が加入する組合管掌健康保険の1.7倍にもなっている。</p> <p>また、国民健康保険税が重い負担となる要因の一つに、世帯人数に応じて保険税が増える均等割がある。こうした仕組みは他の健康保険にはなく、被保険者の子どもがふえればふえるほど保険税が上がる仕組みである点については、少子化が深刻となっておりその対策が急がれる中で、時代に逆行する制度だと言わざるを得ない。</p> <p>保険税の滞納世帯は2018年6月現在全国で約267万世帯であり、これは全加入世帯の14.5%に上っている。滞納が続くことにより保険証期限の更新がされず、窓口でかかる医療費が10割負担になる被保険者資格証明書が発行され、受診が遅れたことが起因で死亡される事案が発生するなど、悲惨な事例が各地で発生している。</p>	橋本 正幸 上野 公悦 橋爪 法一	厚 生	不採択

		<p>こうしたことを背景に国民健康保険税の引き下げを求める国民の声は切実さを増している。</p> <p>そもそも国民健康保険法は、第1条で「この法律は国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする」とされており、第4条で「国民健康保険事業運営の健全化を国と都道府県の責務」とされているなど、国民健康保険は単なる国民同士の助け合い事業ではない。</p> <p>については、国及び政府においては、国民健康保険税を全国健康保険協会の保険料負担並みに軽減することをはじめ、下記の点を実現するために公費を投入するよう強く求めるものである。</p> <p>【請願事項】</p> <p>貴議会において、地方自治法の規定に基づき、次の事項を求める意見書を国に提出すること。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 全国知事会など地方団体も要求してきた公費支援を増額し、国民健康保険税を協会けんぽの保険料並みに引き下げること。2. 国保税を高くする原因となり、子育て世帯などに過酷な負担となっている「均等割」「平等割（世帯割）」を廃止すること。3. 生活に困窮する人の国保税を減免する国の制度をつくること。			
--	--	---	--	--	--